

令和4年第2回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和4年2月18日(金) 11時23分～12時39分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹

事務局職員

教育部長(二石記人)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(山下弘喜)、
学校教育課長補佐(吉村浩一、田代千明、桂芳州、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、
生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(平田隆輔)、文化課長(坂口信治)、
文化課文化財保護推進室長(高橋宏輔)

書記

教育総務課総務係長(田中加代)、教育総務課総務係員(赤間早季子)

4 案件

(1) 議決事項

議案第3号 令和3年度教育に係る補正予算

議案第4号 令和4年度教育に係る当初予算

議案第5号 教育財産の用途廃止(旧蓮台寺小学校及び旧楽市小学校)

(2) 報告事項

報告第3号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

報告第4号 令和3年度飯塚市成人式の結果報告について

(3) 協議事項

令和4年度飯塚市教育施策要綱(素案)について

教育行政について

教育長 武井政一

◆令和4年第2回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和4年2月18日(金) 11時23分～12時39分)

○上田委員

ただいまより令和4年第2回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第3号 令和3年度教育に係る補正予算

《説明：学校教育課長(山下弘喜)》

議案第3号「令和3年度教育に係る補正予算」につきまして、ご説明いたします。

提案理由につきましては、令和3年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

議案書2ページ「補正予算概要書(令和4年3月補正)」をお願いいたします。今回の補正につきましては、放課後児童支援員等の処遇改善に要する経費を補正するもので、一般会計で259万6,000円を追加し、補正後の予算総額を52億8,621万6,000円とするものです。

歳入でございますが、国庫支出金では、保育士等処遇改善臨時特別交付金として259万6,000円計上しております。こちらは、国において、新型コロナウイルス感染症の対応の最前線で働く方々の処遇改善が制度化されたことに伴い、放課後児童支援員等の処遇改善のため支援員等に対して2月から3%程度(月額9,000円程度)の賃金を引き上げるために必要な経費に対し行う補助となっており、交付率は、10/10です。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。民生費の青少年対策費ですが、児童クラブ運営事業費につきましては、歳入で説明しました放課後児童クラブ支援員102名分の処遇改善に必要な経費224万4,000円を計上しております。児童センター運営事業費につきましても、児童厚生員16名分の処遇改善に必要な経費35万2,000円を計上しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(原案可決)

■議案第4号 令和4年度教育に係る当初予算

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第4号「令和4年度教育に係る当初予算」について、ご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、令和4年度一般会計当初予算について、別冊のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

資料の議案第4号別冊の当初予算概要書をお願いいたします。

1ページ右上をご覧ください。まず、令和4年度の全体の教育費につきましては、一般会計57億1,515万7,000円となっております。令和4年度から学校給食事業特別会計が廃止となり、学校給食事業費は一般会計として計上されることとなっております。

今回、歳出予算の特色としましては、令和4年度もコロナ感染症対策を踏まえた予算要求とする中で、教育費関連予算は、前年度より拡充した予算配当をいただいております。

事業内容等の詳細につきましては、後ほど所管ごとにご説明いたしますが、主な事業では、児童センター運営事業やICT教育に係る教育用情報機器整備事業の拡充をはじめ、新規事業には、穂波庁舎3階で実施する体験型キャリア教育事業、嘉穂劇場の管理運営や保存整備事業などが挙げられます。また、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造事業の実施、35人学級編成対応事業などのハード事業、共に11月に開催する小中一貫校全国サミット、古代山城サミットの開催などが、通年計上している以外の主な歳出予算となっております。一方で、学校給食課予算が一般会計になることで市債や人件費に係る歳出予算が抑制されたこと、文化課では、主に文化会館の休館に伴う指定管理委託料の見直し等による削減もありますが、教育総務課、学校教育課、生涯学習課においては、のきなみ増額要求となっております。表に記載のとおり一般会計の差引では、前年度から6億100万円の増額となっております。

それでは教育総務課の予算について、ご説明させていただきます。

歳出予算から民生費の青少年対策費で庄内児童館大規模改造事業費として、760万3,000円を計上しています。これは、飯塚市学校施設長寿命化計画にかかる大規模改造事業を令和5年度より実施するにあたり、令和4年度は、アスベスト調査と設計委託料を計上しております。また、同様の飯塚市学校施設長寿命化計画事業として、2ページの最上段になりますが、内野小学校大規模改造事業費として屋内運動場の改修に係る831万円、同じく2ページの下から4つ目となりますが、中学校費、学校整備費の二瀬中学校大規模改造事業費として、プール改修に係る822万円を計上しています。いずれの施設も令和4年度に、アスベスト調査や設計測量を行い、次年度に大規模改造工事を実施していく形となります。

なお、飯塚市学校施設長寿命化計画では、全28施設を対象としており、令和5年度から10年計画で、毎年2～3施設の大規模改造工事を実施する計画としています。

1ページに戻りまして、上から3つ目の教育費、事務局費、旧教育施設管理費(潤野・蓮台寺・鎮西中学校分)につきましては、旧蓮台寺小学校解体工事として、1億4,127万7,000円を計上しております。統廃合により廃校となった跡施設ですが、令和4年度に校舎と屋内運動場の解体工事を予定しています。

次に、小学校スクールバス運営管理費につきましては、運行7路線中、穎田地区・鎮西地区・庄内地区のスクールバスについて、契約金額が確定したため前年度より減額となり、全体として698万4,000円減の4,830万6,000円を計上しております。また中学校費も同様に、2ページ中段になりますが、中学校スクールバス運営管理費は、八木山地区スクールバスの契約金額が確定したため減額となり、全体として225万円減の2,856万6,000円を計上しております。

1ページに戻りまして、下から3つ目、小学校衛生管理費では、新型コロナウイルス感染症に係る消毒液、マスク購入のための消耗品費で180万円を計上しております。また中学校も同様に90万円を計上しております。

次に、下から2つ目、小学校特別支援学級費では、前年度より154万9,000円増の838万円を計上しております。これは、特別支援学級に在籍する児童の保護者を経済的に援助する予算となります。また中学校も同様に、2ページ中段になりますが、32万3,000円増の435万8,000円を計上しております。

1ページに戻りまして、最下段の小学校就学援助費は経済的に支援が必要な世帯に対し、学用品費等を援助する予算として、前年度より577万4,000円増の1億3,584万4,000円を計上しております。また中学校も同様に、2ページ中段になりますが、578万円増の1億2,129万4,000円を計上しております。

2ページをお願いします。上から2つ目、各小学校整備事業費は、前年度より670万円増の3,290万円を計上しております。各所整備工事の内訳としましては、学校施設の修繕計画に基づき、老朽化したアス

ファルト舗装、フェンス設置工事等を行うものです。同じく、中学校費として、下から3つ目に各中学校整備事業費を前年度より680万円増の2,190万円を計上しています。中学校でも、修繕計画に基づき、学校からの要望等も踏まえグラウンドの散水栓設置やバックネットの補修等を行う計画であります。

次に、上から3つ目、35人学級編成対応事業費として6,293万8,000円を計上しております。これは、令和3年度の法改正に伴い、普通教室数が不足することが見込まれるため、空き教室等を改修整備し、あわせて必要備品を購入するものです。令和4年度は、椋本小学校の改修工事6,260万円と校用備品費33万8,000円を計上するものです。

以上で、教育総務課の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(山下弘喜)》

学校教育課関連の予算の説明を新規事業及び令和3年度と比較して大きく増減した事業費を中心に説明させていただきます。

歳入でございますが、国庫支出金では、保育士等処遇改善臨時特別交付金として778万8,000円計上しております。こちらは、放課後児童支援員等の処遇改善のため支援員等に対して3%程度(月額9,000円程度)の賃金を引き上げるために必要な経費に対し行う補助となっており、交付率は、10/10です。

また、公立学校情報機器整備費補助金ですが、令和5年度に計画しておりました校務用パソコンのリプレイス210台分を令和4年度に前倒しし、実施するために必要な経費に対し行う補助となっており、補助率は10/10です。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。民生費では、児童センター運営事業費としまして、614万2,000円増の6,276万8,000円を計上しております。内訳としまして、光熱水費では、水道料金35%値上げに伴う増額分も合わせて計上しており、児童センター運営委託料につきましては、児童センターに配置する児童厚生員17名について、昇給に伴う単価の増額によるものと、先ほど歳入で説明しました放課後児童支援員等の処遇改善に必要な経費を計上しております。児童クラブ運営事業費につきましては、1,526万2,000円増の2億9,855万円を計上しております。これは、児童センターに配置する児童厚生員と同様ですが、児童クラブ支援員101名分について、昇給に伴う単価の増額によるものと、放課後児童支援員等の処遇改善に必要な経費を計上しております。

次に教育費ですが、小中一貫教育推進事業費としまして、本年11月に本市で開催予定の小中一貫教育全国サミットに係る経費を実行委員会負担金として344万1,000円を計上しております。

教職員用情報機器管理費につきましては、2,888万9,000円増の7,591万5,000円を計上しており、先ほど歳入で説明しました公立学校情報機器整備費補助金を活用し、令和5年度に計画していた校務用パソコンのリプレイスを前倒しして行うもので、小学校に140台、中学校に70台の購入を予定しております。内訳としまして、小学校費では、校務用パソコン140台分の構築費用として602万2,000円、購入費として2,125万2,000円を計上しております。

小学校英語専科指導教員配置事業費につきましては、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導と中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図るため、英語専科指導教員を会計年度任用職員として5名配置するもので、その任用にかかる経費2,844万円を計上しております。

教育用情報機器整備事業費につきましては、特別教室に配置する電子黒板、書画カメラを小中学校合わせて101台の購入を予定しており、小学校費では、電子黒板及び書画カメラを各57台整備するために必要な経費3,693万9,000円を計上し、また、新型コロナウイルス感染症対策として、普通教室に1台、オンライン配信用のパソコンを小中学校合わせて404台の購入を予定しており、小学校費では、パソコン287

台とWebカメラ19台を整備するために必要な経費として2,642万8,000円を計上しております。

経済体験学習事業費につきましては、穂波庁舎3階を利用して令和5年度から本格的に実施します体験型キャリア教育に係る費用ですが、令和4年度に小学校2校をモデル校として指定し、先行実施するために必要な経費として、体験型キャリア教育支援事業委託料82万2,000円、バス借り上げ料として34万6,000円を計上しております。

続きまして、中学校費ですが、教職員用情報機器管理費につきましては、1,466万9,000円増の3,972万円を計上しており、先ほど小学校費で説明しました公立学校情報機器整備費補助金を活用し、令和5年度に計画していた校務用パソコンのリプレースを前倒しして行うもので、中学校に70台の購入を予定しております。内訳としまして、校務用パソコン70台分の構築費用として301万1,000円、購入費として1,062万6,000円を計上しております。

教育用情報機器整備事業費につきましては、小学校費と同様でございます。特別教室に配置する電子黒板、書画カメラを各40台整備するために必要な経費として、1,948万円を計上するとともに、オンライン配信用のパソコン117台とWebカメラ10台を整備するために必要な経費として1,119万4,000円を計上しております。

生活設計体験学習事業費につきましては、先ほど小学校費で説明しました、穂波庁舎3階を利用して令和5年度から本格的に実施いたします体験型キャリア教育に係る費用ですが、令和4年度に中学校2校をモデル校として指定し、先行実施するために必要な経費として、体験型キャリア教育支援事業委託料43万2,000円、バス借り上げ料として34万7,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

学校給食関連予算についてご説明いたします。

予算概要書の5ページをお願いいたします。概要書に沿って、予算に計上している主な事項について、ご説明いたします。

まず、歳入でございます。分担金及び負担金では、小学校給食費3億2,825万2,000円、中学校給食費1億8,909万2,000円で、現年度分につきましては、歳出の賄材料費に充てるものでございます。

次に、歳出でございます。6ページをお願いします。教育費、学校給食事業ですが、学校給食事業費は、学校給食を提供するために必要な事業費を9,814万1,000円計上しております。学校給食調理等事業費は、給食調理業務の委託料を3億8,010万5,000円計上しております。令和4年度より委託を開始します穂波西中学校区4校分の委託料の増額等により、5,758万5,000円の増額となっております。学校給食施設管理費では、3,162万円を計上しております。学校給食賄材料費は歳入の給食事業費(分担金及び負担金)を充てるものですが、現年度分の歳入の予算額に合わせまして、小学校が3億2,859万4,000円、中学校が1億8,920万5,000円を計上しています。

なお、令和5年度に更新を迎えます、庄内・颯田中学校区給食調理等業務委託料及び二瀬中学校区給食調理等業務委託料につきまして、債務負担行為を設定しております。

以上で説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

続きまして、令和4年度一般会計、生涯学習課関連予算についてご説明いたします。主に来年度新たに計上したもの及び今年度から大きな変更が生じているものについてご説明いたします。

6ページ中段をお願いいたします。まず、財産管理費、穂波庁舎改修事業費といたしまして、公益社団法人ジュニアアチーブメント日本のキャリア教育プログラム、経済体験学習のステューデントシティ及び生活設計体験学習ファイナンスパークを実施する穂波庁舎3階のLAN配線工事に係る改修費130万円と内線増設工事及び光回線導入に係る通信運搬費8万4,000円の合計138万4,000円を計上しております。

事務局費、体験型キャリア教育事業費につきましては、穂波庁舎3階における事業用の消耗品費18万1,000円、情報ネットワーク利用に係る通信運搬費20万2,000円、ソフトウェアライセンス(Zoom)使用料5万5,000円、器具費1,580万円の合計1,623万8,000円を計上しております。

次に、ステューデントシティ・ファイナンスパークに係る事業運営にサポートしていただくための学習ボランティア等謝礼金等について、小学校費、経済体験学習事業費において、206万4,000円のうち謝礼金28万4,000円など合計42万円。中学校費、生活設計体験学習事業費において、147万円のうち謝礼金20万3,000円など合計30万8,000円をそれぞれ計上しております。いずれも先ほど学校教育課長より説明がありましたとおり、モデル校の先行実施に係る経費になります。

6ページ下段をお願いいたします。青年教育事業費として、成人式実行委員会負担金213万7,000円など合計229万5,000円を計上しております。来年度の成人式はイヅカコスモスコモンが改修工事のため、別会場で開催することとしており、会場準備等に係る費用が増額となっております。

公民館費、公民館費コミュニティセンター改修事業費につきましては、コミュニティセンターの大規模改修に向けての設計委託料として473万8,000円、アスベスト含有測定調査委託料として203万5,000円の合計677万3,000円を計上しております。

図書館費、図書館整備事業費につきましては、ちくほ図書館整備事業費として、アスベスト含有測定調査委託料59万7,000円、照明設備・空調設備に係る改修工事費9,300万円の合計9,359万7,000円を計上しております。

同じく、庄内図書館整備事業費において、エレベーターロープ等取替に伴う維持補修費96万3,000円、歩道・外灯に係る各所工事費970万円の合計1,066万3,000円を計上しております。

子ども図書館整備事業費につきましては、子ども図書館を整備するにあたり、令和4年度において、子ども図書館の整備及び運営方針を検討する委員会を組織することとしており、その委員謝礼金24万2,000円など合計25万5,000円を計上しております。

最後に、社会教育施設費、生活体験学校管理運営事業費でございますが、浄化槽2基のうち生活棟浄化槽の槽内部の破損部分の維持補修費60万円、隣接するアパート等への支障樹木の剪定・伐採に伴う委託料62万7,000円、庄内生活体験学校指定管理委託料1,886万3,000円の合計2,009万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが生涯学習課分の説明を終わります。

《説明：文化課長(坂口信治)》

続きまして、文化課の予算についてご説明いたします。

当初予算概要書の7ページをお願いいたします。歳入、国庫支出金、国宝重要文化財等保存整備費補助金は、鹿毛馬神籠石保存整備事業、遺跡発掘事業に対する補助金で補助率は0.5、社会資本整備総合交付金は、文化会館改修事業に対する交付金で交付率は1/3、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費補助金は、大分廃寺塔跡管理事業に対する補助金で補助率は1/2、文化芸術振興費補助金は、文化財保存活用計画策定事業に対する補助金で定額交付となっております。諸収入、図書館振興財団助成金1,437万5,000円はデジタルミュージアム整備事業に対する助成金です。

歳出、社会教育総務費、文化振興事業費では、飯塚新人音楽コンクール運営費106万2,000円に加えて、

新型コロナウイルス感染症対策事業費としてライブ配信費100万円を計上しています。文化財保護費、文化財保存活用事業費では、文化財の保存活用に係る文化財保存活用計画策定事業費として332万円、古代山城サミット開催事業費として287万5,000円、文化財の電子データ化を図るデジタルミュージアム整備事業費として1,476万9,000円を計上しています。なお、古代山城サミット開催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当初令和2年度開催予定のところ、2ヵ年延長となったものでございます。

旧伊藤伝右衛門邸管理運営事業費では、光熱水費や樹木等管理委託料等1,092万5,000円、旧松喜醤油屋管理運営事業費では、光熱水費や活用事業費補助金等164万2,000円を計上しております。

指定文化財管理運営事業費では、国指定史跡大分廃寺塔跡の解説板新設及び三重塔や屋根の復元イメージを作成する文化財電子データ整備委託料等222万1,000円、鹿毛馬神籠石保存整備事業費では、総合案内板や説明サインの設置工事費及び令和2年度から取り組みました保存整備工事の整備報告書を作成する費用等349万7,000円、山王山古墳保存整備事業費では、墳丘復旧や石室整備工事費等443万6,000円を計上しています。

嘉穂劇場管理運営事業費では、光熱水費や電気設備保安業務委託料など施設を維持管理するうえで必要な費用として244万2,000円を計上するほか、嘉穂劇場保存整備事業費として、嘉穂劇場の文化的価値を損なわず地域経済の活性化に寄与する活用方策を検討するために設置する文化施設活用検討委員会及び文化財保存活用計画策定に係る費用として498万2,000円を計上しています。

文化会館費、文化会館施設管理費では、指定管理料のほか、新型コロナウイルス感染症対策のための器具購入費等9,841万円、文化会館整備事業費は、維持補修費6,502万2,000円のほか、工事監理委託料、大規模改修工事費等として8億4,347万6,000円を計上しております。

最後に、嘉穂劇場に係る保存活用計画については2ヵ年で策定するため、債務負担行為を設定し、実施する予定です。

以上で簡単でございますが、文化課予算説明及び令和4年度教育予算に係る当初予算の説明を終わります。

○大隈委員

3ページの学校教育課予算の小学校英語専科指導教員配置事業費について質問いたします。小学校は全部で19校ありますけれども、教員5名の運用の仕方はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。19校を5名で賄うということなのかを確認いたします。

○学校教育課長(山下弘喜)

5名を校区ごとに割り振りをし、クラス数・授業数で無理のないよう5つのグループに分けていこうと今のところ計画を立てております。

○大隈委員

ありがとうございます。国の方も小学校の専科を進めているということは重々承知しております。各学校の全ての子ども達が良い教育を受けられることを望んでいます。よろしく願いいたします。

質疑ではないのですが、今回の予算の中でスクールソーシャルワーカーが3名から5名へ2名増員になりました。とても嬉しく思っております。昨年も悲しい事件がありましたが、その事件があるないに関わらず、飯塚市の地域の中でスクールソーシャルワーカーは必要な専門職だと思っております。先生方と一緒に子ども達を支えていっていただきたいと思っております。無事予算がとおりますよう、よろしくお願い

いたします。

○高石委員

私も大隈委員さんと同じ意見で、これまでも教育委員会会議の中でもずっとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人材確保の件で、その都度話ができていました。ようやくここからもう一歩先に進めそうな、とても素晴らしい予算案だと思いますので、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

(原案可決)

■議案第5号 教育財産の用途廃止(旧蓮台寺小学校及び旧樂市小学校)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第5号「教育財産の用途廃止(旧蓮台寺小学校及び旧樂市小学校)」について、ご説明いたします。

議案書の4ページをお願いします。提案理由としましては、旧蓮台寺小学校及び旧樂市小学校について、今後、教育財産として使用する見込みがないことにより、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ引き継ぐため、本案を提出するものです。

廃止する教育財産の内容については、旧蓮台寺小学校の土地5筆4万5,413平方メートル、校舎等の建物8棟4,794.56平方メートル、旧樂市小学校の土地3筆2万8,141.76平方メートル、校舎等の建物5棟5,673平方メートルにつきまして、令和4年2月28日を期日に教育財産としての用途を廃止しようとするものです。

なお、旧蓮台寺小学校につきましては、来年度解体を予定しております。また、旧樂市小学校につきましては、市長部局において、現状有姿での売却を計画しております。

以上、簡単ですが、議案第5号の説明を終わります。

(原案可決)

■報告第3号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

報告第3号「学校給食調理等業務の受託候補者特定」について、報告いたします。

議案書の8ページをお願いいたします。令和4年度から業務委託を実施する穂波西中学校区4校(穂波西中学校、若菜小学校、椋本小学校、高田小学校)について、業務を委託する受託業者の選定について、飯塚市給食運営審議会へ諮問し、プロポーザル方式による審査の結果、受託候補者を特定した旨、答申がなされましたので報告するものです。

受託候補者の特定に至る経過としましては、令和3年10月21日に、教育委員会から飯塚市給食運営審議会に、受託業者の選考について諮問が行われ、これを受けて、審議会では11月4日に専門部会を設置、11月11日から参加募集を開始し、1社から参加表明があり、1月7日の締切りまでにこの1社から企画提案書が提出されております。

この1社に対しまして、1月21日の専門部会において第一次審査が、2月2日の専門部会において第二次審査が実施されました。この結果、受託候補者の特定がなされ、2月2日、その答申がなされたものです。

議案書に記載のとおり、穂波西中学校、若菜小学校、椋本小学校、高田小学校について、「ハーベストネクスト株式会社」が受託候補者となったものでございます。委託期間は5年間でございます。参考といたしまして、別冊資料で「答申書」の写しを配布させていただいておりますので、ご参照ください。

以上で報告を終わります。

○大隈委員

質問ではありませんが、業務委託が進んでおまして飯塚市の職員という枠はなくなってきていますけれども、以前知り合いの方で元学校の調理員さんとお話する機会がありました。その方は、子ども達が給食を食べたあと下げられてくる食器や残滓などを見て、この学級は大丈夫かなとか、ちょっと荒れてるんじゃないかなとか心配になることがあるという話を聞いたことがあります。その方は既に退職されているんですけども、ぜひこの答申書の特定理由の中にもあるように、学校に勤務している以上、より良好なコミュニケーションをとり、一緒に子ども達を育てているという感覚を持って、現場で働いてくださることを願っております。以上です。

■報告第4号 令和3年度飯塚市成人式の結果報告について

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

報告第4号「令和3年度 飯塚市成人式の結果報告」について、ご説明いたします。

議案書の9ページをお願い致します。令和3年度飯塚市成人式は、令和4年1月9日(日曜日)にイイヅカコスモスコモンにおいて開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を大ホールと中ホールに分散し、座席を事前登録制とするとともに、動画配信サイトYouTubeによるWEB配信を併用する形式で開催いたしました。昨年度と同様には感染症予防対策のため会場入り口で検温、手指消毒を行いました。特に混雑や混乱もなく、厳粛な中、式典は滞りなく遂行することができました。

本年度の対象者は、1,247名(男性691名、女性556名)、当日の出席者は661名(男性330名、女性331名)となり、出席率は53.0%(男性47.8%、女性59.5%)となりました。

動画配信につきましては、式典当日のライブ配信は630回の視聴がありました。現在は3月31日(木曜日)までの間、録画配信を行っており、2月1日時点で2,367名が視聴しております。

最後になりますが、成人式出席者と思われる方の新型コロナウイルスへの感染に係る保健所からの問合せや情報は、現時点ではございません。

以上、簡単でございますが、報告させていただきます。

■令和4年度飯塚市教育施策要綱(素案)について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

「令和4年度 飯塚市教育施策要綱(案)」についてご説明いたします。

現在、令和4年度の教育施策要綱の作成を行うため、教育施策として実施しております事業について、各課にて内容を確認し、見直し作業を行っているところでございます。

策定にあたり、教育委員の皆様のご意見をお伺いするため本日協議事項として提出させていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。配布しております資料は、資料1「令和4年度飯塚市教育施策要綱(新旧対照表)」及び資料2「令和3年度飯塚市教育施策要綱取組事業別実施状況調査表」となっております。

それでは、資料1の新旧対照表の資料に沿って、令和3年度と比較して、変更しようとしている箇所のご説明をいたします。

まず、最初に表紙の部分ですが、右側は「令和3年度」分で、左側に「令和4年度」分を記載しており、変更箇所を赤字で、その理由等をページ右側のコメント欄に記載しております。

資料の1ページ目をお願いいたします。令和4年度の教育施策要綱の構成といたしましては、下段の囲みの所でございますが、「第2次飯塚市教育施策の大綱」の基本理念と基本目標の実現にむけ、各分野に

において令和4年度に取り組む施策等について策定を行っているものでございます。

ではこれより、令和3年度と比較しまして、変更した箇所をご説明いたします。

2ページをお願いします。基本目標の1つ目《かしこく やさしく たくましい 子どもの育成》における主要施策を2ページから7ページにかけまして記載しております。

下段のところでございます、1-2【ICTの活用による効果的な学習の推進】につきましては、タブレット端末を利用し、不登校児童生徒へのICTを活用した学習等の支援を実施するため、一番下になりますが「ICTを活用した不登校支援」を追記しております。

次に、4ページ、3-1【体力の向上】につきましては、1番下のコロナ感染対策に関し「感染症対策」の表記を「感染予防の徹底」へ変更しております。

続いて、4ページ下段から5ページ上段となりますが、5-1【教員の資質能力の向上】につきましては、教職員の人材育成を具体的に進めるため「人材育成計画シートを活用した人材育成事業」を令和4年度より実施するため、「教職員育成指標に基づいた人材育成の推進」を追記しております。

6ページをお願いいたします。7-2【外国人児童生徒等への支援】につきましては、まず、下の事業説明箇所及び2つの事業につきましては、外国人児童生徒に「等」を加えております。日本語能力が十分でない子どもには、外国籍の子どもだけでなく、日本国籍の子ども(帰国子女)も多く在籍しているため今回修正を加えるものでございます。

また、二つ目の事業「外国人児童生徒への支援の調査、研究の実施」を令和3年度より開始した、在籍学級担任等を対象とした研修会を継続して実施する予定のため、「外国人児童生徒等への支援に関する職員研修の充実」と追記しております。

次に、7ページをお願いします。10-1【学校危機管理の徹底】につきましては、「通学路の安全対策」を追記し、危険箇所への状況改善対策を関係各課と連携し今後も進めてまいりたいと考えております。また、先ほど4ページでもご説明しましたコロナ感染症の対策につきましては、学校における感染症対策についても実施しているためこちらにも追記しております。

その下、10-2【学校施設の環境整備】では、35人学級への引き下げが、段階的に実施されることを受け、不足が見込まれる普通学級の教室の整備を実施するため「学級編成の標準の引き下げによる普通教室整備の推進」を令和4年度より追記しております。

続きまして、8ページをお願いします。基本目標の2つ目《いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり》における主要施策を8ページから9ページにかけまして記載しております。前文の下段の方となりますが、「学習ボランティア」を現在講師の派遣を行っておりますので、「学習ボランティアの派遣」の表記に変更しております。またその下、1-2【自主的な学習活動の支援】につきましては、○の三つ目、「NPOやボランティア団体」の表記を「社会教育関係団体等」に変更しております。

次に9ページをお願いします。1-4【社会教育施設の整備・運営】につきましては、教育分野同様、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」を追記しております。その下1-5【読書活動の推進】○の4つ目、第3次飯塚市子ども読書活動推進計画での表記と統一するため「幼稚園」を追記しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。こちらは基本目標の3つ目《個性豊かな 新しい文化の創造》における主要施策を記載しております。1-1【文化の振興】につきましては、一番下、施設名・文化会館を「飯塚市文化会館」と正式名称に修正しております。1-3【文化財の保存・継承・活用】につきましては市に譲渡を受けました「嘉穂劇場保存・整備事業の実施」を追加し、また、令和元年度より実施しておりますが主要施策の1つとして考え、「デジタルミュージアム整備事業の実施」を追加しております。

次に11ページをお願いいたします。基本目標の4つ目《時代の飯塚市を担う ひとつづくり》における主

要施策を11ページから12ページに記載しております。1-1【キャリア教育の推進】につきましては、基礎的・汎用的能力育成のためのリアルな体験活動を組み込んだ学習プログラムを穂波庁舎3階にて実施していくため、「子ども達の夢・未来を育む体験型キャリア教育事業の推進」を追記しております。

以上、3年度の施策要綱からの変更箇所につきまして、簡単ではございますが、説明を終わります。

○高石委員

まず、4ページの3-1【体力の向上】4つ目「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」が「新型コロナウイルス感染予防の徹底」に改められるということですが、9ページの1-4【社会教育施設の整備・運営】に新たに追加されたのは「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」ということで、これは「予防の徹底」と「対策の徹底」という違いがあるのか、それとも文言を統一する方がいいのか、という点をお尋ねします。

○学校教育課長(山下弘喜)

4ページの3-1【体力の向上】につきましては、児童生徒自身がコロナウイルス感染に対してどのように予防できるかということで、子ども目線で「予防の徹底」と書かせていただいております。同じく学校関係の7ページの10-1【学校危機管理の徹底】では学校側・教師側が児童生徒に対してどのような徹底ができるかという大人目線で「対策の徹底」と文言を変えております。

○生涯学習課長(安藤孝市)

9ページの1-4【社会教育施設の整備・運営】「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」につきましては、事業提供者側としての立場で記載しております。

○高石委員

説明を聞いてよく分かりました。

続けて、同じく9ページの2-1【地域とともにある学校づくりの推進】に3つの○がありますが、これから特に2番目にあげられている「学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進」がこれまで以上に力を入れられていくことだと思うんですね。毎年、どの事業に力を入れるのか、どんな教育にみんなで向かって協力しあうかということがこの要綱にはまとめられていると思いますので、1番目に記載の「学校開放日の実施」が重要ではないということは決してないのですが、1番目と2番目の記載順が入れ替えられることによって、コミュニティ・スクールの推進に今年は力が入るということがより表現できるのではないかという意見です。

もう一つ、資料5ページの5-2【学校の指導体制の充実】「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した学校の指導体制の充実」について、これは先ほどの予算にも関わってきますが、スクールソーシャルワーカーが3名から5名への増員の予算をあげられているというところで、それが実現すれば、現時点でもそうだと思いますが、学校の先生・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの方達がより課題を共有し、起こっている問題を共有してどんな風に問題を解決していくかという意見交換するという連携がすごく大事になってくると思います。

そこで、それをより強調する意味でも、【学校の指導体制の充実】の2つの順番が、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した学校の指導体制の充実」が先に来て、その次に「外部講師の積極的活用」ということで色んな方にご協力いただくというのが、予算化されたり取組もうとし

ていることが、より視覚的にも明確になっていくのではないかと思います。

○大隈委員

私もスクールソーシャルワーカーについて意見がございます。3ページの2-3【生徒指導の充実】の中に「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用」とありますが、高石委員さんが言われたように情報を共有し、一つのチームとして子ども達と向き合っていくという意味で「活用」だけでなく「活用・連携」とした方が良いのではないかと思います。

○学校教育課長(山下弘喜)

ご意見ありがとうございます。

まず、9ページのコミュニティ・スクールの部分については、学校側にこの実態がまだ根付いておりませんので、先日の総合教育会議でも説明させていただきましたように、学校側が組織をしっかりと持たないと、なかなか大きな組織になっていかないと思っております。まず学校側がどのような目的でこれを進めていかななくてはならないかということを確認させるのが令和4年度になると思っておりますので、今回は2番目に記載しております。1番目の学校開放日の活動を行いながら、次年度には1番目の位置づけになるようすすめていきたいと思っております。

次に、スクールソーシャルワーカーの部分については、令和4年度は5名で要望を出しておりますがまだ予算が確定していないのでこのような記載順になっております。この予算がとりましたら、5名を5つのブロックに分けてそれぞれその校区に入ってもらいます。そして、その中の児童生徒の指導委員会などに入ってください、実際の話聞いて活動していただくと考えております。

○上田委員

それでは、意見があった部分については再度ご検討いただくということによろしいでしょうか。そのほかございませんか。

○大隈委員

7ページ10-2【学校施設の環境整備】について、小学校が35人学級になるということで普通教室の整備が今回追加されています。その後、9ページ2-3【教育施設の有効活用による学びの場の創造】で「学校施設や社会教育施設の空き教室等を活用した学習活動の推進」があげられていたので、少し矛盾を感じました。35人学級の整備を進めることで、空き教室が無くなるのではないかなと思いました。

○教育総務課長(梶原康治)

今回の予算措置の中でも35人学級を整備していこうとしており、法改正に基づき今後4年間かけまして取組みを実施してまいります。大隈委員ご指摘の部分については、従来空き教室を活用しながら様々な放課後の活動等に寄与していこうというのが方針でありましたが、実は35人学級整備に伴いシミュレーションしたところ、現状では27教室が不足するということが分かっています。ただし、これは人口の増減によるもので、1人の増減で必要な教室数も変わってきますので、今は机上の計算でしかございません。そのため、ご指摘いただいた空き教室についても状況を勘案いたしまして、文言等の修正については検討させていただきたいと思っております。

(継続審議)

■教育行政について

○高石委員

今の飯塚市内の小中学校のコロナウイルスの感染状況や対策はどのようになっているか教えてください。

○学校教育課長(山下弘喜)

オミクロン株の件では保健所と何度も協議をしておりますが、コロナウイルスに対する捉え方が少し変わってきております。これまでは、学校で陽性者が出れば、その周りの子どもや大人のPCR検査がすぐに行われていましたが、現在は検査を受ける人数が増加しているということで、子ども1人が陽性となった場合、学校においてマスク着用・黙食・手洗い・うがい等の感染症対策がきちんとできていれば濃厚接触者とはならないという形で進めております。昨年でしたら、座席表を確認して濃厚接触者を特定し検査をしておりましたが、現在では、クラスに1人陽性者が出た場合でも、クラス全員が検査を受けるということはしていません。

クラスに複数人陽性者が出た場合は、感染が広がっている可能性を考え、隔離のため学級閉鎖をして数日様子を見ましょうということで、検査のため休みを取るという形をとっております。クラスターによる学級閉鎖ではなく、検査のため休みをとるためクラスを閉じるということです。

また、クラスの中でも本人から発症した場合と、家族から感染し発症した場合とでも捉え方が違っております。家族から感染した場合には、クラスの中で起きたものではないと実際に検証されております。

感染者数については、先週は多かったのですが、今週に入り徐々にですが先週よりも少なくなってきています。

保健所からの話でも、現状に合わせてやり方もどんどん変わっていきますということです。以前でしたら、濃厚接触の場合は10日間休みを取らなければいけませんでした。現在のオミクロン株では早く治まることが分かっておりますので待機期間が7日になったり、5日目に検査を受けて陰性であれば働くことができるのか、コロナの種類によっても対応が違ってくるということです。

○高石委員

現状に即した形で進めていただいているのですね。

これから、卒業の学年にしたら最後の時間を大事に過ごすことだと思います。卒業式や入学式も控えて、みんなでもうひと頑張りして、子ども達の大事な節目を迎えられたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和4年3月25日(金)13:30からです。